

平成23年11月9日
国土交通省

阪神高速の対距離制への移行について

料金圏のある均一料金制(阪神東線:700円、阪神西線:500円、阪神南線:500円)から、料金圏のない対距離制(500~900円)へ移行します。

対距離制移行日:平成24年1月1日(日)午前0:00~

<地方からの意見を踏まえた当面の割引等>

- ・対距離制移行に際して、地方からの意見を踏まえ、NEXCO・本四との乗継割引等の割引について、当面平成25年度まで実施します。
- ・環境ロードプライシングは、基礎的な料金として継続します。

<現金車への対策>

- ・出口料金所がないため入口で上限料金を支払うこととなる現金車への対策として、ETC車載器の購入支援等を実施します。

※阪神圏の利用しやすい新たな料金体系について、国と地方の検討会において、引き続き検討します。

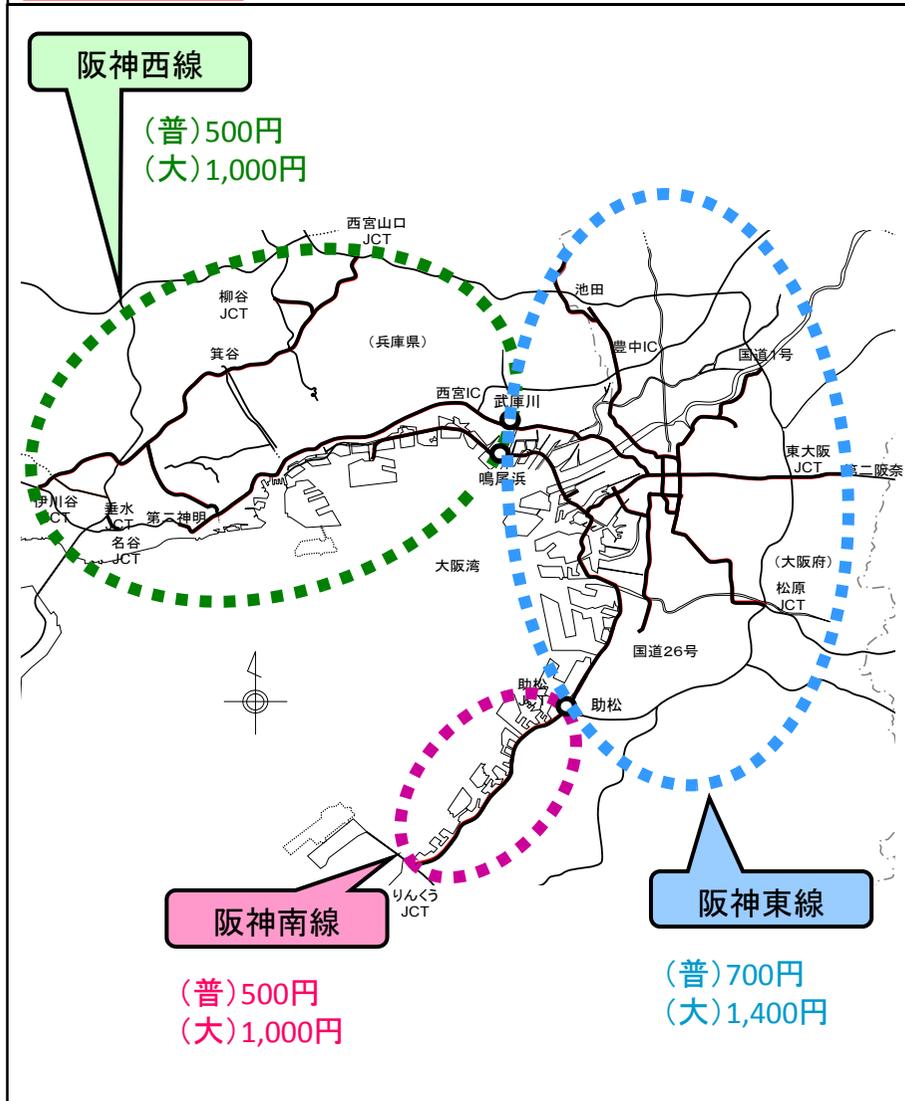
(あわせて、近畿道等の均一区間のETC整備を進めます)

阪神高速の新たな料金

現 行

均一料金制

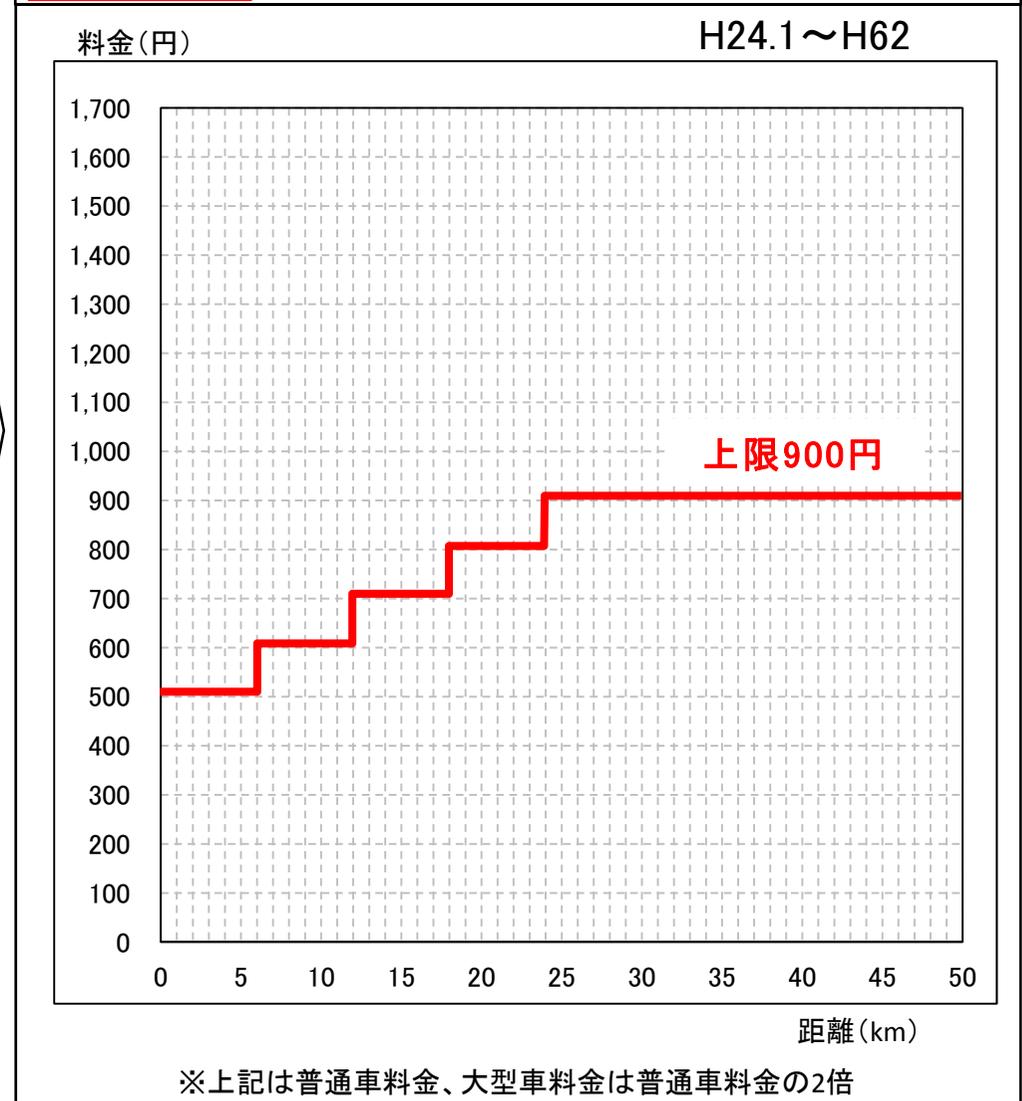
料金圏あり



新たな料金

対距離制

料金圏撤廃



阪神高速の料金割引(地方からの意見を踏まえた当面の割引:平成25年度迄)

① NEXCO・本四との乗継割引

[6km以下の出入口まで▲100円]

⑤ 新神戸TNの移管

[移管迄は現行割引を継続]

③ 端末区間割引

池田線300円(通勤時間帯150円)
西大阪線200円(早朝深夜100円)
東大阪線200円

② 西線内々利用割引

[6km超の内々利用 ▲100円]

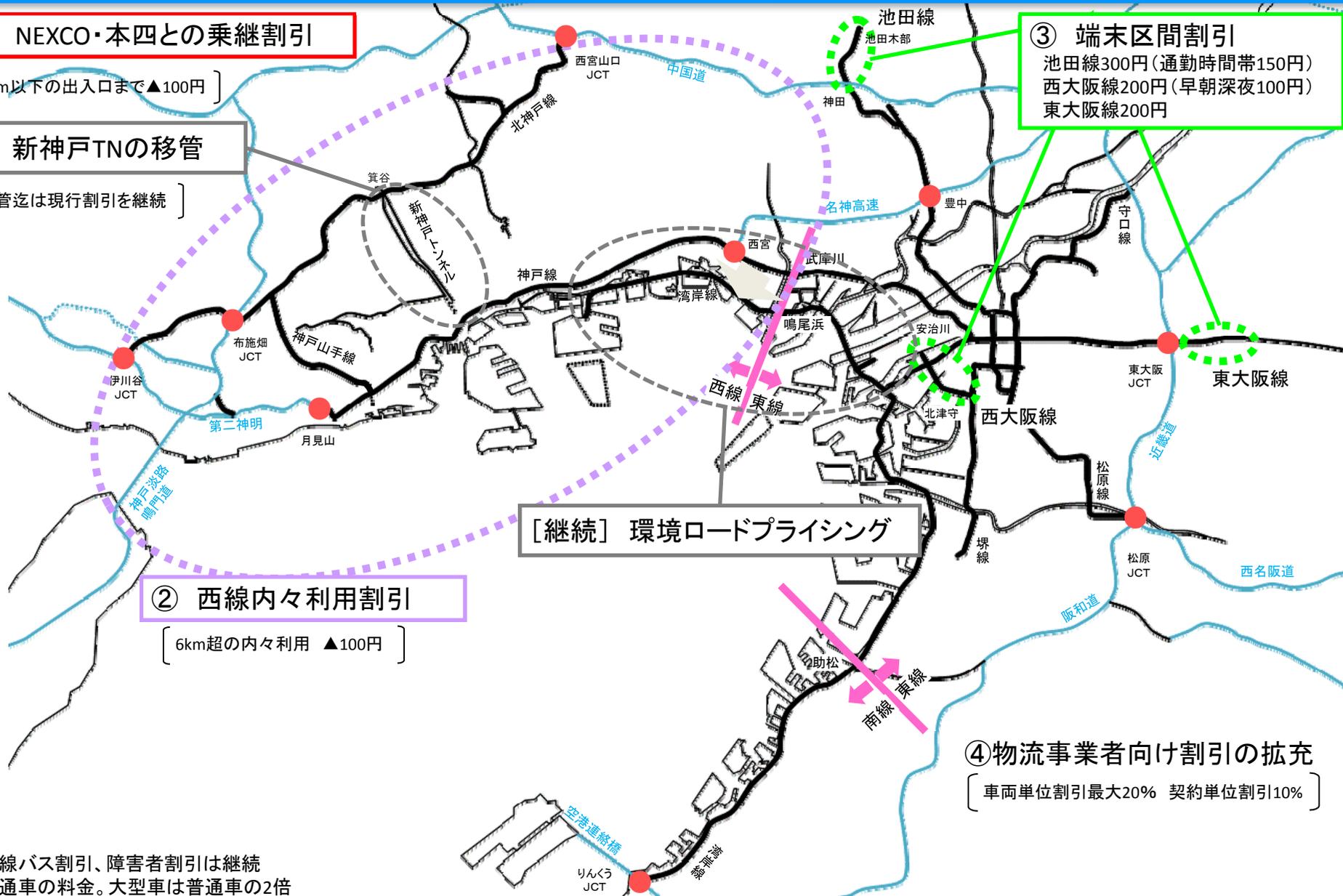
[継続] 環境ロードプライシング

④ 物流事業者向け割引の拡充

[車両単位割引最大20% 契約単位割引10%]

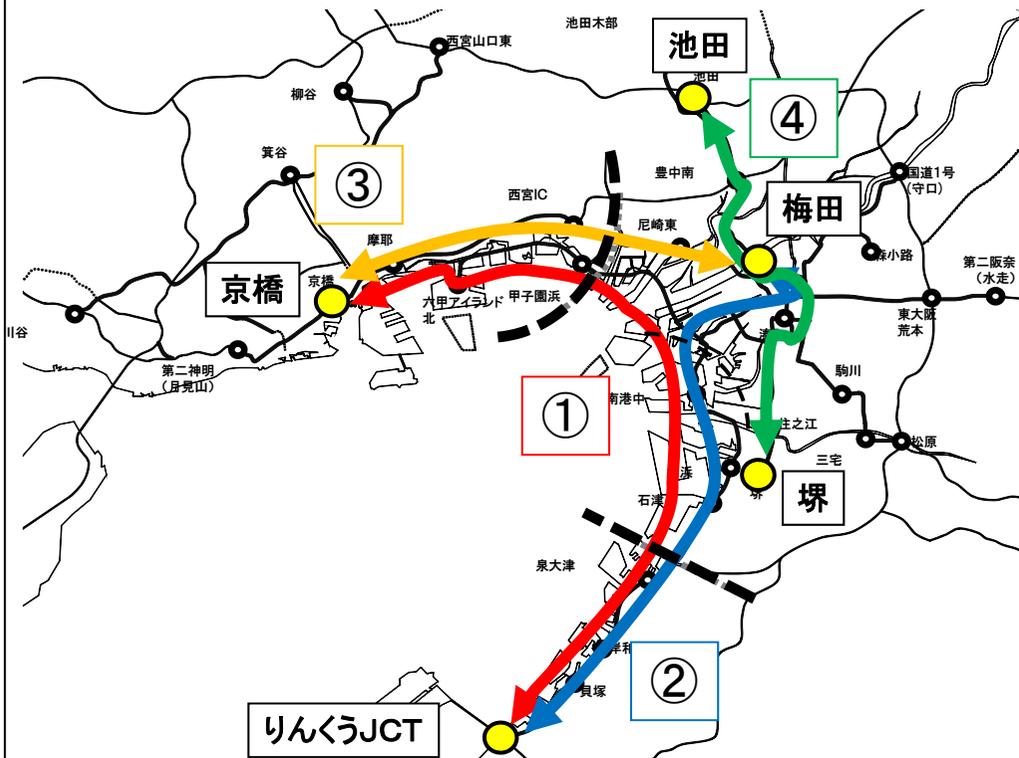
※路線バス割引、障害者割引は継続
※普通車の料金。大型車は普通車の2倍

※阪神圏の利用しやすい新たな料金体系について、国と地方の検討会において、引き続き検討する
(あわせて、近畿道等の均一区間のETC整備を進める)



〔参考〕 阪神高速の料金例(普通車)

阪神高速



①京橋⇄りんくうJCT(58.5km)

	平日	休日
定価	1,700円	
現行	1,500円 ^{注)}	1,200円 ^{注)}
新料金	900円	

②梅田⇒りんくうJCT(49.5km)

	平日	休日
定価	1,200円	
現行	1,100円 ^{注)}	880円 ^{注)}
新料金	900円	

③京橋⇄梅田(38.0km)

	平日	休日
定価	1,200円	
現行	1,200円	960円
新料金	900円	

④池田⇄堺(29.9km)

	平日	休日
定価	700円	
現行	700円	560円
新料金	900円	

※現行料金(平日)については、平日昼間(割引なし)で算出

現行料金(休日)については、休日割引(2割引)で算出

注)湾岸線連続利用割引(3線→200円引、2線→100円引)を考慮

阪神高速の現金車対策

出口料金所がないため入口で上限料金を支払うこととなる現金車への対策として、阪神高速会社において、以下の施策を実施します。

ETC車載器の購入支援

○車載器購入助成

インターネット等で応募し、送付されたアンケートに協力した方に車載器(セットアップ済)を3,000円で提供

<11月10日から3ヶ月間>

領収書発行への支援

○「ETC利用履歴発行プリンター」のプレゼントと増設

- ①阪神高速利用の中小事業者に抽選でプレゼント
<11月10日から3ヶ月間>
- ②阪神高速近傍のトラックターミナル等に増設

○ETC利用照会サービスの周知

インターネットでETCカード番号と車両番号を入力し、利用明細書を発行するサービスを広報

パーソナルカードの加入支援

○ETCパーソナルカード新規入会キャンペーン

近畿2府4県在住の新規入会者に、

- ・初年度年会費無料
- ・入会後半年、毎月阪神高速を利用された方に3,000円をキャッシュバック

<11月10日から1年間>

対距離制移行に際しての激変緩和措置

○阪神高速PAでの買物割引券プレゼント

阪神高速の領収書(900円)2枚をPAの売店に備え付けの応募用紙に貼付して応募した方にPAの売店における買物券200円分をプレゼント

<1月1日から3ヶ月間>